

第 11 号

社会福祉事業経営者のみなさまへ

# ksk-info

「ksk」とは川崎市社会福祉協議会社会福祉法人経営改善支援事業の略称です【Kawasakisishakyo Shakaifukushihoujin Keieikaizensenjigyo】

平成 26 年 12 月 19 日発行

発行元 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会  
 福祉部 施設・団体事業推進課内  
 社会福祉法人経営改善支援事業担当  
 電話 044-739-8722 (相談専用)  
 F A X 044-739-8737  
 E-mail [keieisoudan@csw-kawasaki.or.jp](mailto:keieisoudan@csw-kawasaki.or.jp)  
 H P <http://www.csw-kawasaki.or.jp>

## 経営相談

社会福祉事業者の経営知識・法人運営に関する相談を受け付けております。

無料

## 経営改善支援事業とは？

川崎市内で運営している社会福祉法人が健全な運営を図り、利用者が安心して継続的なサービスを受けられる環境を確保するための事業です。

社会福祉事業者が抱える「悩み相談」から経営の健全化を目指す法人をサポートいたします。

※相談内容、利用した法人名等の守秘義務が課せられており、情報は事業に係る職員のみで取扱いを行っております。

[事業案内チラシはこちらをクリック](#)

### 【相談方法】

- ① 悩みがあったらすぐに連絡(メール・電話・FAX ご都合のよい方法で)
- ② 市社協で相談受付後、後日専門家による回答をメール(FAX)でご返信いたします。ちょっとした内容でも気軽にご相談いただけます。
- ③ 面談・訪問相談も可能です。(日時は要相談)

#### 受付時間

- 電話：月曜日～金曜日 9時～16時
- メール・FAX：随時受付

#### 連絡先

- 上記電話番号・FAX 又は [E-mail](mailto:keieisoudan@csw-kawasaki.or.jp) にてご連絡ください。



## ★ 研修会報告 ★

10月29日、当事業の相談担当である、松本氏を講師に迎え「社会福祉法人の運営に関する情報開示」の内容を学ぶ研修会を開催いたしました。

### 研修テーマ

1. 社会福祉法人の情報開示について～開示する内容と注意点～
2. 監査と健全な経営について～外部監査の立場から～

« 主な内容など »

1. 現況報告書の様式改正について
2. 現況報告書の所轄庁への提出手続きについて
  - ① 現況報告書は、エクセル形式による電子ファイルで提出。
  - ② 貸借対照表、収支計算書についても、所轄庁へエクセル形式による電子ファイルで提出。
3. 現況報告書などの公表
 

法人は、現況報告書並びに貸借対照表、収支計算書をインターネットを活用して公表しなければならない。

→エクセル形式又はPDF形式による電子ファイルで公表する

経営情報の公開に関する内容は ⇒

[全社協のこちらのページへ](#)

川崎市の様式などはこちらへ ⇒

[様式はこちらのページへ](#)

当日は、45名の参加者のもと約2時間の研修が行われました。

研修後のアンケートでは、内容を概ね理解できたと答えた参加者は、アンケート提出者の80%にのぼり、

「大変勉強になった」「続編もお願いしたい」という声や、「丁寧で分かりやすく、とても有意義だった」といった意見が多く寄せられるなど、好評でした。

今後も経営に関して皆様に役立つ研修を企画して参りますので、関心のある事柄について声をお寄せください。





## 【新会計基準における貸借対照表】

流動資産	医薬品	1年以内返済予定設備資金借入金	流動負債	支払資金
	診療・療養費等材料			
	給食用材料	1年以内返済予定リース債務		
	商品・製品	1年以内返済予定役員長期借入金		
	仕掛品	1年以内支払予定長期未払金		
	原材料	賞与引当金		
	1年以内回収予定長期貸付金			
	徴収不能引当金			

このように、新会計基準における支払資金を検証するときは、まず流動資産及び流動負債から除外すべきものを除外し、それからその差額を計算しなければ資金収支計算書とは合致しません。ご相談のケースでは、システムの設定や仕訳を検証する前にまず、算出方法のご確認をしてみたいかがでしょうか。

第2回・第3回と続いたテーマで解説してみました。少し難しかったですか？少しずつ新会計基準を理解していきましょう。

### 松本 和也氏

当事業の相談を担当している専門家。社会福祉法人の経営サポートを専門に行う会計事務所の全国組織である一般財団法人総合福祉研究会（公益認定申請中）の本部事務局長兼、(株)福祉総研代表取締役として活動し、社会福祉法人会計基準に準拠した、我が国で初めての簿記検定試験である「社会福祉会計簿記認定試験」の実施・啓発に携わる。全国各地での研修会開催、書籍の出版などの活動も行っている。

### 株式会社 福祉総研

社会福祉法人を対象として、運営・経営に関する様々なコンサルタントを行っているグループです。

「ksk-info」は川崎市社会福祉協議会社会福祉法人経営改善支援事業が4半期に1度発行している情報誌です。配信希望の川崎市社会福祉協議会会員の法人・施設にメールまたは、FAXにて社会福祉事業の経営に関する情報や豆知識等をお届けしております。法人・施設内で情報を共有してご活用ください。

また、情報誌や事業に関してご意見やご感想がございましたら下記連絡先までご連絡くださいませ。